

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	守山市 (252077)
地域名 (地域内農業集落名)	三宅地区 (三宅)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	24.77 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.77 ha
② 田の面積	24.69 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.08 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.60 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>区域内の耕作面積のうち、91.357%が農事組合法人みやけファームにより行われ、残りが個別農家7名(入り作者含む)で維持されている。 個別農家においても、後継者不足・高齢化により将来における不安があり、法人においても作業人員の確保が課題となっている。 圃場整備は十分とは言えないが、ほぼ整備されているものの近年の機械の大型化により、狭小農地もある中、効率化には繋がっていない。とりわけインフラ(農道・用排水路・地下水汲上げポンプ等)の維持管理に多大な費用が掛かっている。 また、地権者の意識も法人や現耕作者に「小作に預けている」という観念が強く、積極的な農業参加が認められないことから、地域として、農業組合の維持、農地や農業用施設の管理と共に、営農組織の安定した経営が重要であるため、課題である少子・高齢化対策と農業従事者の確保が急務である。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稻、小麦、大豆の田畑輪換栽培体系(土地利用型農業)を基本として、小麦・大豆のブロックローテーション(集団転作)による栽培を維持し、生産性と品質性の高い農業を進める。 認定農業者である農事組合法人みやけファームに農地の集約化を進めつつ、既存生産者の営農意欲を尊重する中で、農地の維持発展が図れるように調整していく。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
圃場、畑作地について集積・集約化をさらに進めることが、農用地の効率的な活用に繋がることは異論がないところである。それには、地権者及び耕作者の認識・利害関係をきめ細かく調整をする必要があり、意思疎通が重要である。 地権者の意識が多様化している昨今、家族(相続対象者)等若い世代に対し、地域の現状を広報誌等により適宜伝えることにより関心を高めていく。また、隣接する農地を大規模区画化するため、畦畔除去など地権者の合意形成を図っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農事組合法人みやけファームの設立により農地の集積・集約化に取組まれ、現在1団地として利用されていることから、今後は農地の畦畔除去による大規模な区画化が進展のカギとなるため、地権者の同意を得る中で畦畔除去等作業の効率化に向けて取り組みを進めていく。 また、集団転作(ブロックローテーション)の観点から、個人営農者の耕作面積を阻害しないよう配慮する中で、農地をブロック毎に配分できるよう地権者と交渉を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

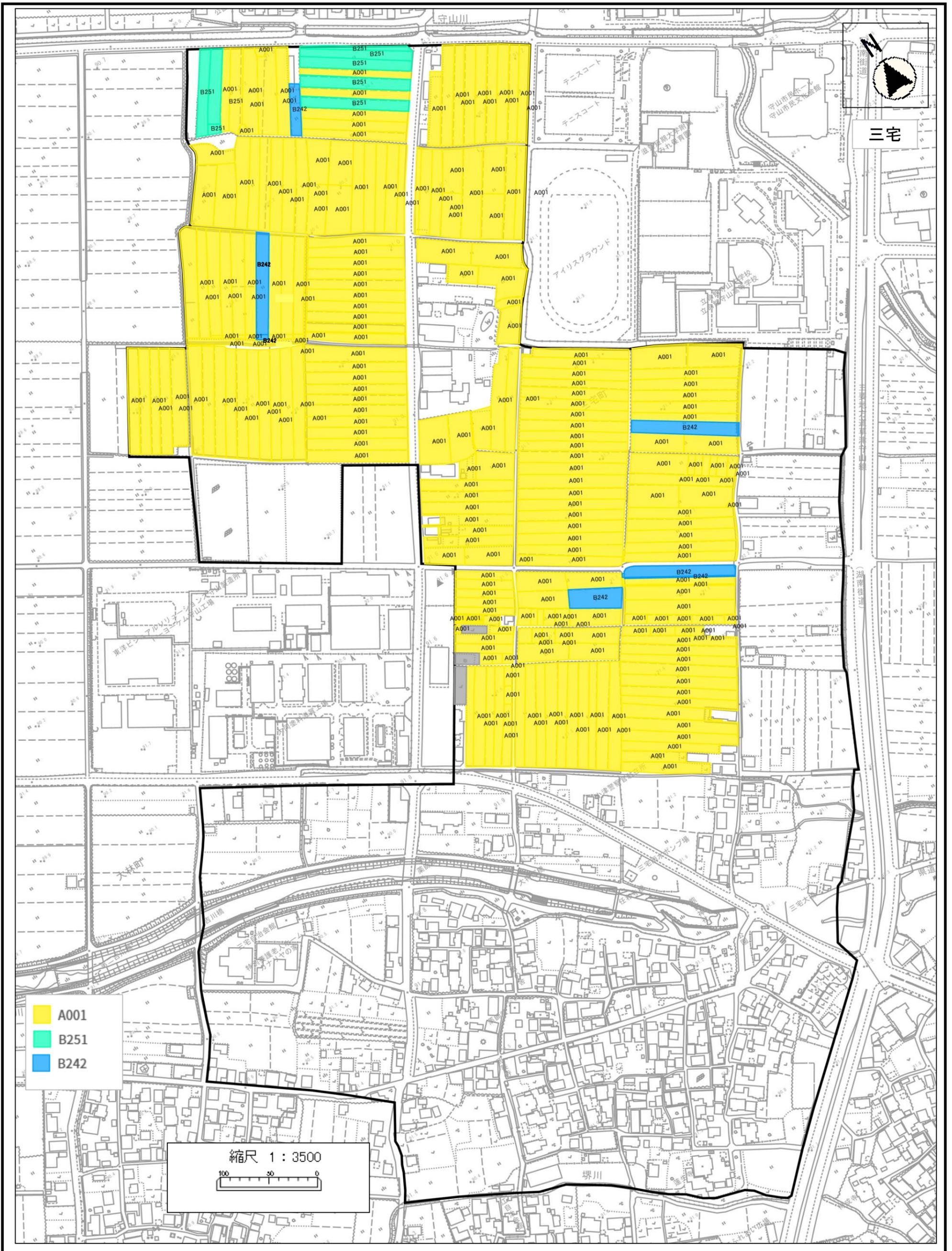
(1) 農用地の集積、集団化の取組
現在の集積化率が既に90%超となっており満足できるものであるが、個別(人)農家の離農とともに集団化が促進するものと思われる。それまでの間、ブロックローテーション(集団転作)に配慮した各年の同等の面積を耕作できるよう農地交換することによる集約・集積化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の賃貸借や使用貸借は農地中間管理機構を活用した利用権設定を基本とし、機構事業を活用した農地の大規模化や生産基盤の見直しを検討する。
(3) 基盤整備事業への取組
土地改良区に属さないため、地権者や耕作者の賛同を得ながら、農業施設の老朽化に対する必要な補修や更新等を適宜実施していく。その際は、生産基盤整備に係る支援などを活用して実施していく。さらに担い手が耕作しやすくなるよう、耕作条件改善事業などを活用して、農地の大規模化を推進していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
「地域の農地は地域で守る」を念頭に、集落営農法人みやけファームは基より、現耕作者と連携しながら、農業従事者の確保に努める。また、法人における農業従事者の確保については、法人の経営方針に委ねるところであるが、各種制度の情報収集を行うとともに、先進事例を調査しながら有益な取り組みを参考に情報提供していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
JALレーク滋賀による水稲・小麦・大豆など収穫物の搬入・調整・販売委託、農業資材の調達、農談会による栽培指導、生育期・収穫適期の現地指導、土壌診断による土壌改良剤の頒布等多岐にわたる作業や支援を活用する。 水稲・小麦・大豆の病害虫防除については、これまでJAに委託していたが、社会情勢に鑑みながら農事組合法人みやけファームの意向を尊重し、産業用ドローンによる空中防除を「株式会社みんなと」に委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

②団地化による小麦・大豆のブロックローテーションを行うことにより、元肥の削減を図るとともに、「環境こだわり米」の取り組みにより減農薬・減化学肥料に取り組む。
③ドローンによる水稲、小麦、大豆の空中防除を令和5年度から株式会社みんなとに委託で実施。GPSを利用した無人の自動運転には至っていないが、今後の営農状況を鑑みながら、先進事例を見ながら導入についての調査・研究を行う。
⑦遊休地の保全管理については、畑地も含めて地権者又は各耕作者が責任をもって管理していく。



注意事項

- ・ 黒い太線は、集落範囲の外周を参考として示しています。
- ・ 耕作者を示す記号の位置は、地図の表記の都合上、農地の位置からずれている場合があります。
- ・ 農業委員会の農地台帳において分筆している農地は、耕作者を示す色が重なって表示される場合があります。